

互助会だより



「フラワーパークおおず」大洲市

2025年
(令和7年)

4月号

第141号

◆令和7年度 事業計画及び予算

- ・事業計画及び予算の概要 ②
- ・給付事業等の給付内容 ⑤
- ・退職福祉事業の給付内容 ⑥
- ・お知らせ ⑦
- ・がん保険の募集について ⑧
- ・共済グループ保険について(配当金) ⑧

令和7年度

事業計画及び予算



第149回理事会



第50回評議員会

令和7年度事業計画及び予算案等が、本年3月10日に開催されました第149回理事会で議決され、3月26日に開催されました第50回評議員会において、原案のとおり承認されましたので、その概要をお知らせします。

令和7年度事業計画及び予算に係る各事業会計の概要

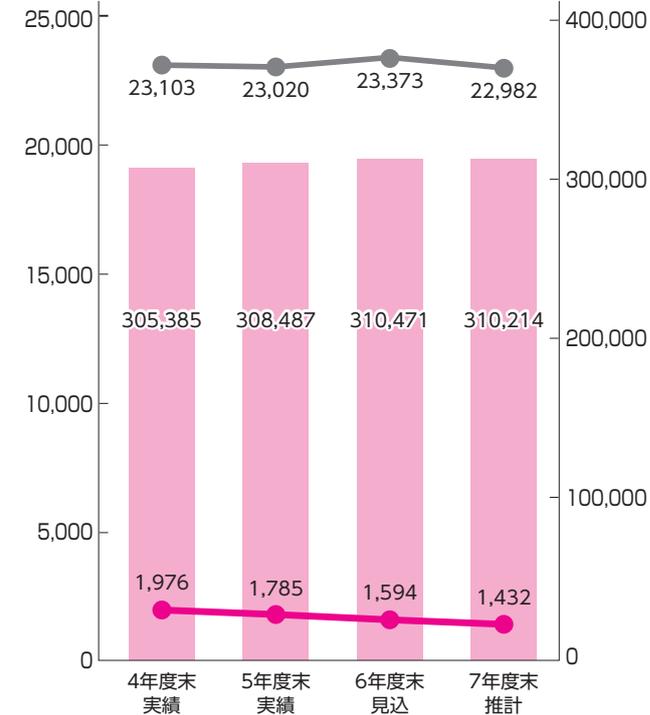
令和7年度 会員数等推計(年度末)

(単位:人)

区 分		会員数	被扶養者数
現職会員	市町村 共済	一般・特別職	16,790
		短時間勤務職員等	4,957
	その他	一般・特別職	309
		短時間勤務職員等	921
	互 助 会	5	
計	22,982		
退職会員等		1,432	589
合 計		24,414	15,357

会員数及び平均標準報酬月額の変遷

(単位:人) (単位:円)



令和7年度 掛金率及び負担金率

(単位:%)

区 分		一般職・特別職
掛 金 率	給付事業会計	0.275
	退職福祉事業会計	0.475
	共済事業会計	1.150
	計	1.900
負 担 金 率	給付事業会計	1.900
	退職福祉事業会計	-
	共済事業会計	-
	計	1.900
合 計	給付事業会計	2.175
	退職福祉事業会計	0.475
	共済事業会計	1.150
	計	3.800



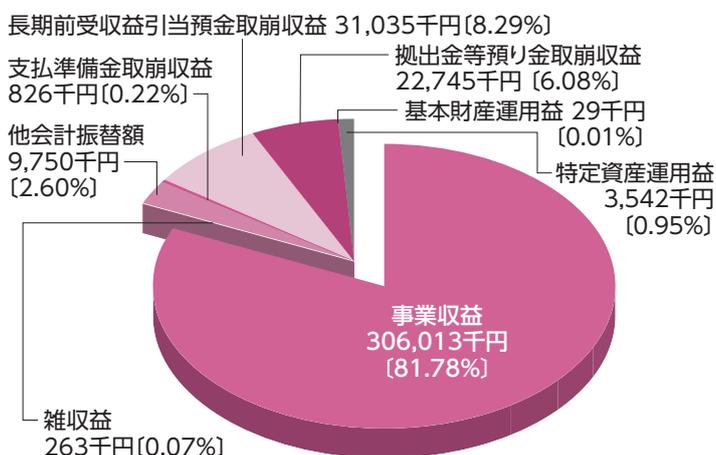
正味財産増減計算書総括表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

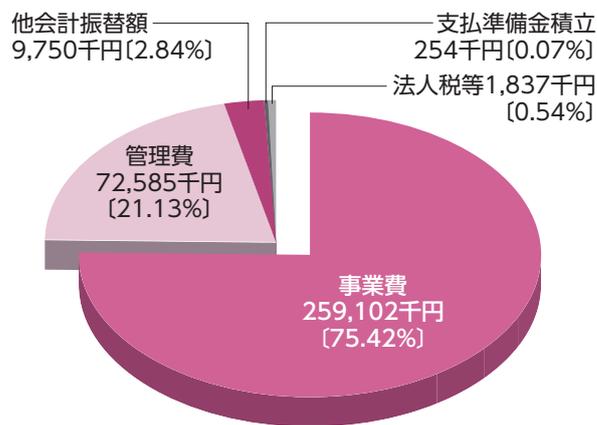
(単位：円)

科 目	合 計	法人会計	公益事業会計	給付事業会計等	厚生事業会計
I 経常収益の部					
基本財産運用益	29,000	29,000			
特定資産運用益	3,542,000			3,542,000	
事業収益					
受取掛金・受取負担金	278,704,000			278,704,000	
受取保険手数料	27,309,000				27,309,000
長期前受収益引当預金取崩収益	31,035,000			31,035,000	
拠出金等預り金取崩収益	22,745,000			22,745,000	
雑収益	263,000			208,000	55,000
他会計振替額	9,750,000	6,000,000	3,750,000		
支払準備金取崩収益	826,000			826,000	
経常収益合計 (A)	374,203,000	6,029,000	3,750,000	337,060,000	27,364,000
正味財産期首残高	591,613,000	26,255,000	0	454,944,000	110,414,000
収益合計 (B)	965,816,000	32,284,000	3,750,000	792,004,000	137,778,000
II 経常費用の部					
事業費	259,102,000		3,750,000	255,352,000	
管理費	72,585,000	6,740,000		41,945,000	23,900,000
他会計振替額	9,750,000			6,000,000	3,750,000
支払準備金積立	254,000			254,000	
法人税等	1,837,000	5,000		578,000	1,254,000
経常費用合計 (C)	343,528,000	6,745,000	3,750,000	304,129,000	28,904,000
当期正味財産増減額 (A)-(C)	30,675,000	▲ 716,000	0	32,931,000	▲ 1,540,000
正味財産期末残高 (B)-(C)	622,288,000	25,539,000	0	487,875,000	108,874,000

総括表(経常収益) 374,203千円



総括表(経常費用) 343,528千円



法人会計

この会計は、管理業務や互助会全般に関する事項の会計で、一般財団法人に必要な会計です。

経常収益合計は、基本財産運用益2万9千円に給付事業会計からの振替額600万円を加えた602万9千円。経常費用合計は、管理費674万円に所得税を加えた674万5千円で、当期正味財産増減額▲71万6千円となる結果、正味財産期末残高2553万9千円を推計しています。

公益事業会計

この会計は、地域住民の福祉の向上に係る活動を通じ、市町行政の円滑かつ能率的運営を支援し、併せて地方自治の振興及び社会公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益事業を行う会計です。

この会計の事業実施計画は、375万円で、厚生事業会計から同額を振替(375万円)する

ことで賄っています。なお、公益事業支出額の1件当たり限度額は25万円です。

令和7年度公益事業実施計画

(単位：千円)

事業項目	予算額	備考
公立養護施設に対する奉仕に関する事業	1,250	5施設へ実施
地域住民の自治意識の啓発に関する事業	1,250	5市町へ実施
市町又は市町職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業	1,250	5市町へ実施
合計	3,750	

給付事業会計

一人間ドック等補助金は

引き続き2千円

この会計は、現職会員に対する14種類の給付を行っています。各給付の支給要件等は、令和6年度と変更ありません。平成30年度から補助金額を引き上げている人間ドック等補助金の補助額は、引き続き2千円です。

経常収益合計は、受取掛金(千分の0・275)・受取負担金(千

分の1・9)などの1億8552万9千円。経常費用合計は、事業費1億2350万3千円と管理費1972万6千円に法人会計への振替額600万円と所得税等を加えた1億4927万9千円で、当期正味財産増減額3625万円となる結果、正味財産期末残高は3億4061万1千円を推計しています。

共済事業会計

医療補助金の基礎控除額は

1万3千円に変更なし

この会計は、現職会員又はその被扶養者が病気又は負傷のため医療を受け、一部負担金を保険医療機関に支払った場合に、当該部負担金の額から共済組合等から給付される高額療養費の額や附加給付等の額、その他これらに類する制度から給付を受けた額を控除して得た額が1件につき1万3千円を超えるとき、その超える額に相当する額を医療補助金として給付します。

令和4年10月の社会保険の適用拡大に伴い、短時間勤務職員等の現職会員が大幅に増加した

ことから、共済事業会計で実施する医療補助金の給付額が増加し、これまでの財源率では当該会計の費用を賄えない状況となつたため、令和7年度から給付事業会計との掛金比率の見直しを行い、給付事業から0・2%の財源を移し、掛金率を(千分の0・95)から(千分の1・15)に変更しています。

経常収益合計は、受取掛金などの9397万7千円。経常費用合計は、事業費8354万8千円と管理費1009万9千円に所得税等を加えた9391万円で、当期正味財産増減額6万7千円となる結果、正味財産期末残高は7149万4千円を推計しています。

医療補助金給付額の推移



給付事業等の給付内容

現職会員

入院差額料補助金	予算額 5,252,000円	災害見舞金	予算額 100,000円
現職会員又はその被扶養者が入院し、特別療養環境室料(差額ベッド代)を要しない病室の空きがない場合等にその室料の差額を負担した場合 1事業年度100日を限度として1日につき2,000円(上限)		現職会員が水震火災その他の非常災害により住居又は家財の1/5以上の損害(共済組合からの災害見舞金を受けることができる場合を除く)を受けた場合 50,000円	
入院見舞金	予算額 8,000,000円	結婚祝金	予算額 10,110,000円
現職会員が病気又は負傷で保険医療機関に引き続き8日以上入院した場合 20,000円		現職会員が結婚した場合(退職後3か月以内の場合を含む) 初婚…30,000円 再婚…15,000円	
出産祝金	予算額 10,800,000円	入学祝金	予算額 34,000,000円
現職会員又はその配偶者が出産した場合(退職後6か月以内の場合を含む) 20,000円		現職会員(4月1日に現職会員資格を有する者)の子が小学校及び中学校に入学した場合 25,000円	
永年会員祝金	予算額 8,060,000円	死亡弔慰金	予算額 5,740,000円
現職会員の在会期間が引き続き20年及び30年に達した場合(特別職は10年又は15年) 20年(特別職10年)…10,000円 30年(特別職15年)…15,000円		現職会員又はその配偶者、子、父母(直系。養子縁組をしているときは養父母)及び被扶養者が死亡した場合 現職会員…30,000円 現職会員以外…10,000円	
人間ドック等補助金	予算額 24,106,000円	在宅看護見舞金	予算額 90,000円
現職会員又はその被扶養者が人間ドック(共済)を利用した場合又は現職会員が脳ドック(共済)を利用した場合 1受検 2,000円(上限)		現職会員又は同居の家族が自宅において同居の常時介護を必要とする家族を1月以上看護した場合 10,000円(1事業年度に1回)	
銀婚祝金	予算額 3,435,000円	生涯生活設計セミナー開催費	予算額 350,000円
現職会員が結婚して満25年を迎えた場合 15,000円		共済組合と共同してライフプランセミナーを開催する。	
遺児奨学一時金	予算額 1,100,000円	退会記念給付金	予算額 12,360,000円
現職会員が死亡したとき、生計を同じくしている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(就労している子は除く) 1子につき100,000円		現職会員が退職(死亡退職を除く)した場合において、その者の引き続き現職会員期間が次に掲げる年数に至ったとき、かつ、現職会員期間中に職員研修事業助成金の給付を受けていないとき 現職会員期間 ・10年以上20年未満 20,000円 ・20年以上30年未満 30,000円 ・30年以上 40,000円 } 旅行クーポン券	
医療補助金	予算額 83,548,000円		
現職会員又はその被扶養者が保険医療機関等に医療費の支払いをした場合 1件につき13,000円を控除した金額(100円未満は切捨て)			

退職福祉事業会計

退職医療給付金の基礎控除額は
8千円で変更なし

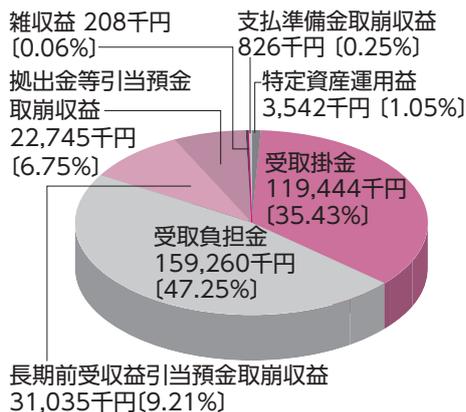
この会計は、現職会員が退職後に、長期入院をした場合などは、医療費の負担が増大し、生活費にも大きな影響があることから、その不安を軽減・解消するため、退職後満60歳に達した日から満70歳に達した日の属する月の月末までの間、保険医療費の自己負担の部の補てんになる退職医療給付金など、4つの給付を行っています。

この会計は現職会員期間中の掛金(千分の0・475相当分を将来の給付に係る費用として積立)と退職会員加入時の一時拠出金で運営しています。退職会員を希望されない場合などは、積立分を退職医療返還一時金として給付します。

経常収益合計は、長期前受収益引当預金取崩収益など575万4千円。経常費用合計は、事業費4830万1千円と管理費1212万円に所得税等を加

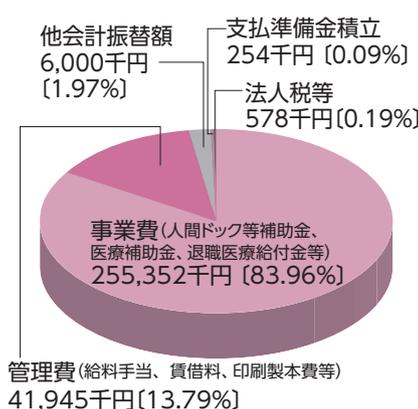
給付事業等(経常収益)

合計 337,060 千円



給付事業等(経常費用)

合計 304,129 千円



えた6094万円で、当期正味財産増減額▲338万6千円となる結果、正味財産期末残高は7577万円を推計しています。

退職福祉事業の給付内容

退職会員

退職医療給付金	予算額 24,116,000円	退職医療返還一時金	予算額 22,745,000円
退職会員等が病気又は負傷で保険医療機関等に医療費の支払いをした場合 1件につき8,000円を控除した金額(100円未満は切捨て)		現職会員が退職した場合において、退職会員になる資格のない者又は退職 会員にならなかった者 (平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000 円)+(平成18年4月1日から令和4年3月31日までの在職期間1年につき 2,000円)+(令和4年4月1日以後の在職期間1年につき1,000円) (6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)	
退職医療死亡弔慰金	予算額 150,000円	退職医療脱退一時金	予算額 1,290,000円
(1)退職会員等が満55歳以上満60歳未満で死亡した場合 (一時拠出金額)+(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期 間1年につき5,000円)+(平成18年4月1日から令和4年3月31日までの 在職期間1年につき2,000円)+(令和4年4月1日以後の在職期間1年につ き1,000円) (6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ) (2)退職会員等が満60歳以上70歳未満で死亡した場合 給付残存期間1年につき10,000円 (1年未満の端数は切捨て)		(1)退職会員等が満55歳以上満60歳未満で脱退した場合 (一時拠出金額)+(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期 間1年につき5,000円)+(平成18年4月1日から令和4年3月31日までの 在職期間1年につき2,000円)+(令和4年4月1日以後の在職期間1年につ き1,000円) (6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ) (2)退職会員等が満60歳以上70歳未満で脱退した場合 給付残存期間1年につき10,000円 (1年未満の端数は切捨て)	

厚生事業会計

この会計は、互助会唯一の
収益事業です。

現職会員等の生活の安定と
福祉の増進を図るため、次の
事業を継続実施しています。

1 がん保険事業

(受託業務)

2 共済グループ保険事業

3 積立年金事業

(新規加入者募集中止)

① 団体定期保険

② 団体定期保険プラス

③ 医療保障保険

④ 療養給付プラン

⑤ 長期療養給付プラン

⑥ 医療費支援制度

⑦ 重病克服支援制度

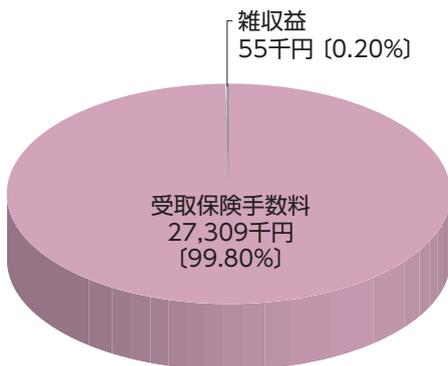
⑧ 傷害補償プラン

令和8年の募集を順次(が
ん保険6月〜7月中旬募集
共済グループ保険7月下旬
)実施する予定ですので、
継続加入及び新規加入につ
いてご検討ください。

經常収益合計は、受取保険
手数料など2736万4千
円。經常費用合計は、管理費
2390万円に公益事業会計
への振替額375万円と所得
税等を加えた2890万4千
円で、当期正味財産増減▲1
54万円となる結果、正味財
産期末残高1億887万4千
円を推計しています。

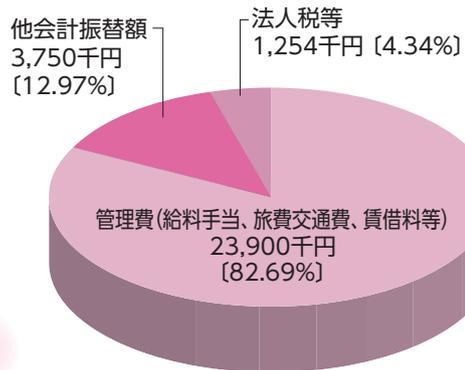
厚生事業会計(經常収益)

合計 27,364 千円



厚生事業会計(經常費用)

合計 28,904 千円



お知らせ

評議員の退任及び就任

本会評議員佐川秀紀氏(前砥部町長)が令和7年2月5日に退任されたことに伴う後任の評議員に古谷崇洋氏(砥部町長)が第50回評議員会において選任され、本年3月26日付けで就任されました。



古谷 崇洋 評議員

入学祝金 ご入学おめでとうございます

入学祝金は、現職会員の子が学校教育法(昭和22年法律第26条)第1条に規定する小学校及び中学校に入学したときに、2万5千円を給付するものです。

該当の有無は、所属所において確認いただき、5月下旬頃に届出口座に送金を予定しています。なお、対象となる子が被扶養者に認定されていない場合は、別途請求手続きが必要となる場合がありますので、所属所担当課(係)にご確認ください。

永年会員祝金 勤続20年、30年お慶び申し上げます

永年会員祝金は、現職会員の在会期間が引き続き20年(特別職10年)に達したときに1万円、30年(特別職15年)に達したときに1万5千円を給付するものです。

該当の有無は、所属所においてご確認ください、受給資格が発生する月の月末頃に届出口座に送金します。なお、4月に該当される方については、年度末業務の繁忙期であることから5月下旬頃に届出口座に送金を予定しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

各種給付金や保険金の請求忘れはありませんか？

各種給付金を受給されていない場合は、給付事由発生から2年以内に請求をお願いします。2年以内に請求がなければ時効により受給権が消滅しますのでご注意ください。

また、がん保険、共済グループ保険の請求忘れはありませんか。ご自身が契約している保険の内容をご確認のうえ、請求されていない場合は速やかに手続きをお願いします。

令和7年4月以降に送付する退会記念給付金のJTB旅行クーポン券について

これまで退会記念給付金請求書でJTBの旅行クーポン券を希望した方には、JTB旅行券ナイストリップ(以下「ナイストリップ」という。)を送付してきましたが、令和7年3月末でナイストリップの販売が終了することから、令和7年4月以降はカード型旅行券JTBトラベルギフト(有効期限10年)を送付することとなります。JTBトラベルギフトのご利用方法等の詳細につきましては、JTBWebサイトでご確認くださいませようお願いします。

退職者医療給付事業に係る一時拠出金の計算方法を変更しました

令和7年4月1日以降に退職者医療給付事業の退職会員等の資格を取得する方から、一時拠出金の計算方法を変更しました。計算方法等の詳細については、互助会ホームページをご参照ください。

退職医療給付金請求書の様式を変更しました

令和7年4月から退職医療給付金請求書の様式を変更しています。令和6年4月2日以降に退職者医療給付事業の退職会員等の資格を取得した方については、新しい請求書様式での給付金請求をお願いします。

令和7年度の平均標準報酬月額について

令和7年度の退職者医療給付事業に加入を希望される方に係る一時拠出金の算定基礎となる平均標準報酬月額は、300,000円に決定しました。

今年度のがん保険募集は6月2日(月)～7月18日(金)です。
是非この機会に、未加入の方は加入のご検討を、ご契約中の方は保障内容のご確認をお願いいたします。

新登場!!

2025年3月17日発売

保障と相談サポートで
あなたによりそう
がん保険
ミライト

「生きる」を創る。
Affac
アフラック
がん保険
契約件数
No.1
各社の結合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

がん保険の枠を超え 一人ひとりに最適な安心を

診断前から治療後の生活まで。
幅広い保障はもちろん、相談するたび、
そのとき必要なサポートで
一人ひとりに最適な備えをご提案します。



がんの不安・悩みはその人の状況や生活によって異なり、
時間と共に変化していくもの。
そんながんの実態に合わせ、アフラックのがん保険は進化しました。
もっと幅広く、もっと柔軟に、あなたの未来を照らせるように。
「あなたによりそうがん保険 ミライト」誕生です。

商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
詳しい資料の発送・商品説明については発売日3月17日以降となります。

サービスのご案内希望や、ご相談・ご要望等がございましたら、募集代理店までお気軽にご連絡ください。LINEでのお問い合わせも可能です。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しております)
南海放送サービス株式会社
〒790-0811 愛媛県松山市本町1丁目2番3号
フリーダイヤル 0120-111-136



〈引受保険会社〉**アフラック 松山支社**
〒790-0003 松山市三番町4丁目9番地6
NBF松山日銀前ビル5階
☎ (089)933-7103

AF081-2025-0005 3月4日(270304)

共済グループ保険の配当率

保険の種類	配当率等
団体定期保険	33.591%
団体定期保険プラス	48.739%
医療保障保険	36.958%
療養給付プラン 長期療養給付プラン	無事故 20.000%

金して
の指
日にご加入者様
令和7年2月27
当金については、
なお、この配
た。



皆さまにご加入いただい
おります共済グループ保険の
配当金(令和6年1月1日～
令和6年12月31日)は、左表
のような配当率になりました。

共済グループ保険の
配当金

共済グループ保険について

互助会の概況

(令和7年2月末現在)

- ・所属所数 44
- ・会員数 現職会員 23,452人
退職会員 1,625人
- ・被扶養者数 16,118人
- ・平均標準報酬月額 306,515円

表紙によせて

「フラワーパークおおず」大洲市

フラワーパークおおずは、四季折々の花が咲き誇る自然豊かな公園で、
展望台や休憩スペース、イベントエリアに加えて、農業が体験できるファーム
エリアなどが備わっており、来園者にやすらぎと憩いの場を提供しています。
また、中心に位置するフラワーエリアでは、春季はチューリップ、夏季は
ひまわり、秋季はコスモスが咲き誇ります。
大洲市にお越しの際は、是非お立ち寄りください。